

地域医療支援病院の管理者が行うべき事項として追加する責務について（各構想区域における協議案）

- 第2回各構想区域における協議は、下記事項から追加する責務を決めることとしてはどうか。
 ○ 意見の多いNo. 1～3の責務は、原則、全ての地域医療支援病院に追加することとしてはどうか。

No	追加する責務	任意に求められている取組み	意見提出区域数	具体的事項の例
1	情報通信技術を用いた病診連携等(とびうめネット等)	○	6	ICTを用いた病診連携(とびうめネット等)の活用(登録患者○名以上、活用実績○件以上)
2	地域の看護学校実習生(特に准看護師)を受入れること(講師派遣への積極的な協力)	○	5	看護実習生(准看護実習生)の受入れ(年間延べ○名以上) 地域の看護学校への講師派遣(実績報告)
3	病院の機能について広域を対象とした第三者による評価を受けていること	○	5	病院の機能について広域を対象とした第三者評価を受けていること (例:(公財)日本医療機能評価機構の一般病院2)
4	逆紹介を円滑に行うための退院調整部門を設置すること	○	2	退院調整部門の活用(調整件数○件以上)
5	在宅医療が不足している地域への支援		2	訪問診療への医師の派遣(実績報告) 往診車の導入・医療過疎地域への往診(実績報告)
6	新興・再興感染症に対する感染症医療の提供を中心的かつ積極的に行うこと		2	感染症に対応できる人材の確保(○名) JMATへの参加(派遣実績報告)
7	地域連携クリティカルパスを策定するとともに、地域の医療機関に普及させること	○	1	がんの地域連携クリティカルパスの策定及び普及させるための取組みの実施(連携施設数○件以上、実績○件以上)
8	災害発生時に拠点病院として中心的役割を担うこと		1	災害発生時における事業継続計画(BCP)の策定 JMATへの参加(派遣実績報告)、傷病者等の受入(実績報告)